

全労連女性部ニュース NO425 2012年11月16日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

第57回はたらく女性の中央集会 in 京都



11月10、11日の両日、京都市・京都テルサで、第57回はたらく女性の中央集会 in 京都を開催し、全国から、2日間でのべ1350人が参加しました。

10日は分科会を開催し、京都テルサを会場に7つの分科会と京都実行委員会主催で2つの見学分科会と体験分科会を開催。テルサの分科会は、定員を大きく超えて、会場の椅子も足りなくなるほどでした。また、京都ならではの見学分科会にも、事前に定員を超える応募があり、参加者は観光ではなかなか知ることのできない町家、京都初の水力発電、聞香などを体験しました。

11日全体会は、女性のうたごえ京都連絡会のみなさんの京都のとおりの名前を歌にした合唱で開幕。柴田真佐子実行委員長の開会あいさつ後、阪田美紀京都実行委員会実行委員長のあいさつ、京都総評徹議長、日本共産党井上哲参議院議員のお二人の来賓よりご挨拶をいただきました。

10日分科会終了後、京都駅前前で集会参加者による「消費税増税反対！オスプレイ配備反対！原発ゼロへ」の宣伝・リレートークを行い、11日は原発ゼロを求めて全国で行動が行われることに呼応した京都の行動実行委員会の呼びかけにより、全体会終了後に、関西電力京都支店を取り囲んだアピールアクション・京都駅前の関西電力を囲んでのパレードにも参加者が参加しました。





はたらく女性の中央集会全体会 記念講演

放射能災害と私たちの生活

安齋科学・平和事務所所長 安齋育郎さん

11日の講演で、安齋育郎さんは、原発事故後の大切な3原則として、「隠すな、嘘をつくな、故意に過小評価するな」をあげながら、しかし、「過度に恐れず、事態を侮らず、理性的に怖がるのはやさしくない」とのべ、現在の事故後の状況を易しく解説しました。「内部被ばくに対しては放射線防護学によって、被ばくを避けることができる。食物汚染は今のところ報告されている事実はない。自然にも放射線を出す物質を出す食物をとっているのだから、過度に恐れると、食べなければならぬものも食べられなくなる。被災地の経済も成り立たなくなる。いま、問題なのは、降り積もった放射線物質による外部被ばくだ。政府は、除染の徹底と健康管理に責任を持たなければならない」「原発は、そもそも核軍拡競争の中で生み出され、安全性を欠いたまま日本に導入された」「事故の危険はなくなる。数百万年も放射能を出し続ける核廃棄物処理問題もある。原発は、廃絶すべき。憲法では、国民が主人公だ。主権者である一人ひとりが行動、政治を変えていくことが求められている」

沖縄 基地は要らない！怒りの女性集会開催！



(沖縄県労連女性部ニュースみやらびから) 16日、午後6時30分、那覇市の教育福祉会館で、米兵による集団強姦致傷事件に抗議し、オスプレイ撤去を求める「女性抗議集会」が330名の参加で開催。女性集会は、県内の女性団体合同で開催し、超党派を超え、53の団体や個人が参加した。

た。男性の加者も多かった。

集会では約30名の代表がリレートークでオスプレイ配備撤退や、基地は全面撤去、米兵による事件に怒りの声を上げた。米政府の被害者への謝罪やオスプレイ撤退、日米地位協定の改定などを求める決議を全会一致で採択した。

主催者を代表し、共同代表の糸数慶子参議員は「軍隊の持つ構造的暴力をこの島から解決するには基地撤去しかない」とあいさつ。県労連を代表して平安次長は、「米兵の厳正な処罰と被害者へのケアを行ない、米軍の犯罪の根源となる基地の即時撤去を求めます。アメリカ言いなりの腰抜け野田政権で

は私たちを守ることは出来ません。守る事の出来るのは、日米安保条約を廃棄すること。そして憲法を守る事です」と訴えた。最後は参加者全員で赤い紙を掲げ、ガンバロー三唱で集会を閉じた。

子どもたちを放射能から守ろう 女性教職員がいきいきと働き続けるために

全教女性部 文部科学省交渉

(全教女性部生き生きニュースから) 11月2日、全教女性部は2012年度の文科省交渉をおこないました。「子どもたちにゆきとどいた教育を保障し女性教職員がいきいきとはたらき続けるための要請書」を手渡し、現場の実態を伝えながら要請をしました。

今年度は、放射能被害から子どもたちを守るための施策をすすめること、育児のための短時間勤務制度の改善を行うこと、「パワハラ防止指針」の策定をすすめること、妊娠者の勤務軽減措置を改善することなどを重点項目としました。

文科省からは、次のような回答がありました。

○学校給食の食材については、基準値を上回った食品が出回らないように、出荷時に適切な検査が行われるよう指導しているところ。平成23年度は、検査のための機器の費用の一部を国として、16都県に補助した。福島県については、応急対策基金を使い、すべての小・中・高校で検査できるようにしてきた。平成24年度は、全都道府県でのモニタリング事業を実施。また、平成25年度の概算要求では、16都県の食材の事前検査の経費の一部を要求している。

○育児短時間勤務制度や妊娠者の勤務軽減については、地方公務員制度全体での議論になる。総務省が中心になってとりくむ課題であるが、文科省としても連携してとりくんでいく。本日は、皆さんの意見を伺い現状を把握したい。

○パワハラ防止指針については、いくつかの県が策定していることは認識している。パワハラ防止は重要な課題。各教育委員会に対して情報提供をしていきたい。

参加者からは、教育現場の実情を具体的に示しながら、次のような要請をおこない改善を求めました。

☆食品の安全に関わって、保護者は非常に不安を持っている。東京でも、いまだに牛乳を飲まない子どももいる。自ら線量計を持ち放射線量を図っている保護者もいる。そうした不安な気持ちに寄り添った施策をすすめてほしい。

☆4月からの復帰にあたって、育児短時間勤務を希望しても、代替が見つからないのでやめてくれ、と管理職に言われてしまう事例がある。思い切って、定数外にするとか複数担任制にするなど柔軟な対応をしてほしい。

☆自分も2回流産した。現在は、その時に比べても非常に多忙。女性教職員が出産して働き続けられる職場になっているか。自分の県では、妊娠者の体育代替が1カ月以上重ならないと来ない。重



なりがなくなって引き上げられてしまうと、おなかが大きくなった状態で体育もプールもしなければならぬ。1人の妊娠者に対して1人の体育代替がつくようにしてほしい

☆障害児学校での妊娠者の作業学習の代替も大事な課題。職場に余裕がなくなって、勤務軽減ができなくなっている。今年産休代替がないので、産休に入れないという例があった。こんなことがおきていいのかわからない。仕事が忙しくて流産してしまったという例もある。

☆パワハラ防止指針を文科省としてもぜひ作ってほしい。それを各県に示すことで、各県でのとりくみがすすむ。

☆パワハラは教職員に対する人権無視。文科省として、各都道府県（政令指定都市も含めて）の教育委員会に対してパワハラ防止指針を策定するように指導してほしい。人間として教職員が大切にされる学校でないと、子どもを大切にしていこうという教育は難しい。

文科省側から「食の安全については、保護者の皆さんの不安な気持ちに寄り添った施策を示していきたい」「今、教職員の方の精神疾患とか増えているのもパワハラが原因になっている。対策も考えていかないといけない。講師の人のようにいわゆる弱い立場の人が、びくびくしながら生徒指導にあたるというのは、子どもたちにいい影響が出ない。子どもたちのためにも先生たちに気持ち良く働いてもらいたいのだから、文科省でもしっかりやっていきたい。」などと再回答がありました。

最後に「管理職も勤務時間管理をしなくてはならないという姿勢はずいぶん変わってきた。労安法に基づいて勤務時間管理をしていくというのは、文科省の通知が生み出した変化。通知が出るということは、大きな変化を生み出すもの。短時間勤務、産育休、さまざまな女性にまるわる制度を管理職が知らないと当然とれるものも『取れませんよ』と言ったりする。こんな制度がありますと、文科省の方から発信をするということが大きいし、パワハラ防止指針についても各県の対応を変えていくので、よろしくお願ひします。」と強く要望して交渉を終えました。

！全労連女性部春闘討論集会・第24回女性部委員会開催日程の変更について

12月9日 11:00~16:00 1日のみの開催に変更しました。

場所の変更はありません。日本医療労働会館

●情報●

●非正規割合35.5%に上昇／労働力調査・詳細集計 7～9月期平均

総務省が13日公表した労働力調査（詳細集計）によると、2012年7～9月期平均の役員を除く雇用者は5,156万人で、このうち正規の職員・従業員は3,327万人と前年同期に比べ7万人減少、非正規は25万人増の1,829万人と3期ぶりに増加した。非正規の割合は0.3ポイント増の35.5%となり、2期連続で上昇した。 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/4hanki/dt/index.htm>

●非常勤役員の4割を女性に／機会均等で欧州委が法案

欧州連合（EU）の欧州委員会は14日、EU加盟国の上場企業に対し、2020年までに非常勤役員の4割を女性が占めるよう義務付ける法案をまとめ、加盟国、欧州議会に提示した。（ブリュッセル共同）

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/kaigai/20121116b.htm>

●平成24年賃金構造基本統計調査結果（初任給）の概況 <http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=1814>

●平成24年度雇用均等室における法施行状況（7～9月）（速報値）

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=181235>